

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター令和4年度業務実績評価について(案)

法人の業務実績評価は、地方独立行政法人法に基づき、知事が、評価委員会の意見を聴いたうえで実施し、その評価結果を都議会に報告する。

※ 東京都地方独立行政法人評価委員会

- 法人の業務実績評価等について、専門的知見に基づき、知事に意見を述べるため、知事の附属機関として、条例に基づき設置
- 24名の委員、4つの分科会で構成
- 委員の任期は2年（任期の上限は4期8年）

分科会の構成及び所管法人

- 高齢者医療・研究分科会（5名）：東京都健康長寿医療センター**

(参考)

- 公立大学分科会（7名）：東京都公立大学法人
- 試験研究分科会（5名）：東京都立産業技術研究センター
- 都立病院分科会（7名）：東京都立病院機構

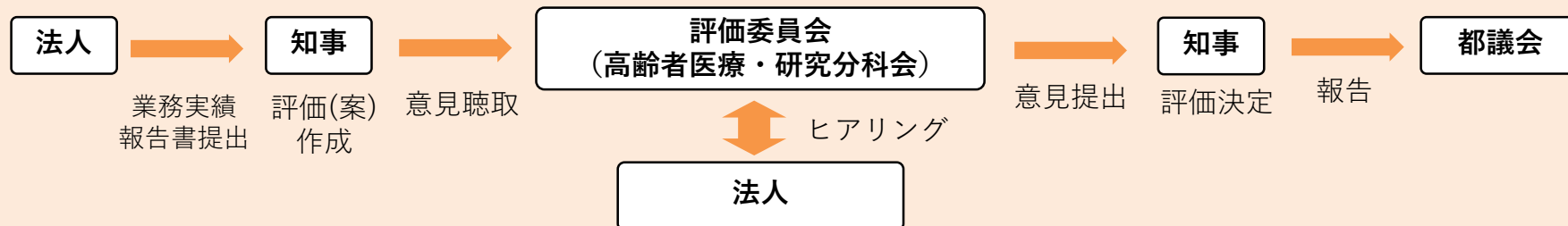
<高齢者医療・研究分科会委員>

◎分科会長 ○分科会長代理

氏名	役職
◎ 大内 尉義	国家公務員共済組合連合会 虎の門病院 顧問 公益財団法人 冲中記念成人病研究所 代表理事
○ 藍 真澄	東京医科歯科大学病院保険医療管理部 教授 東京医科歯科大学大学院 教授
大橋 裕子	大橋裕子公認会計士事務所 所長
土谷 明男	公益社団法人東京都医師会 副会長
永山 悦子	毎日新聞社 論説委員

健康長寿医療センターの業務実績評価の流れ

- 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターから提出された業務実績報告書に基づき、知事が業務実績評価（案）を作成
- 東京都地方独立行政法人評価委員会からの意見聴取を経て、知事が業務実績評価を決定し、東京都議会へ報告



令和4年度業務実績評価(案)

全体評価

全体として年度計画を上回って実施し、優れた業務の進捗状況にある。

項目別評価：評定一覧

項 目		H30	R1	R2	R3	R4	法人	
1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置								
(1) 高齢者の特性に配慮した医療の確立・提供と普及								
ア 三つの重点医療を始めとする高齢者医療の充実								
病 院 部 門	(7) [項目1]血管病医療	A	A	A	A	A	A	
	(4) [項目2]高齢者がん医療	A	A	A	A	A	A	
	(7) [項目3]認知症医療	A	A	A	A	A	A	
	(イ) [項目4]生活機能の維持・回復のための医療	A	A	A	A	A	A	
	(オ) [項目5]医療の質の確保・向上	B	B	B	B	B	A	
	イ 地域医療の体制の確保							
	(7) [項目6]救急医療	A	A	A	S	S	S	
	(4) [項目7]地域連携の推進	B	B	B	B	B	A	
	ウ [項目8]医療安全対策の徹底	B	B	B	B	B	A	
	エ [項目9]患者中心の医療の実践・患者サービスの向上	B	B	B	B	B	A	
	(2) 高齢者の健康長寿と生活の質の向上を目指す研究							
	ア [項目10]高齢者に特有な疾患と老年症候群を克服するための研究	A	S	S	A	S	S	
	イ [項目11]高齢者の地域での生活を支える研究	A	A	A	A	A	A	
	ウ [項目12]老年学研究におけるリーダーシップの発揮	A	A	A	A	A	A	
	エ [項目13]研究推進のための基盤強化と成果の還元	A	S	S	A	S	S	
(3) [項目14]医療と研究とが一体となった取組の推進								
ア トランスレーショナル・リサーチの推進(医療と研究の連携)	A	A	A	A	A	S		
イ 認知症支援の推進に向けた取組								
ウ 介護予防の推進及び健康の維持・増進に向けた取組								
(4) [項目15]高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成	B	B	B	B	A	A		
2 業務運営の改善及び効率化に関する事項								
(1) [項目16]地方独立行政法人の特性を生かした業務の改善・効率化	B	B	A	B	B	A		
(2) [項目17]適切な法人運営を行うための体制の強化	B	B	B	B	B	B		
3 財務内容の改善に関する事項								
(1) [項目18]収入の確保	B	B	B	A	A	S		
(2) [項目19]コスト管理の体制強化	B	B	A	A	A	A		
4 [項目20]その他業務運営に関する重要事項(法人運営におけるリスク管理の強化)								
	B	B	A	A	A	S		

○評価の推移

	H30	R1	R2	R3	R4	自己
S評価	0	2	2	1	3	6
A評価	10	8	11	12	11	13
B評価	10	10	7	7	6	1

<評 定>

- S … 年度計画を大幅に上回って実施している
- A … 年度計画を上回って実施している
- B … 年度計画を概ね順調に実施している
- C … 年度計画を十分に実施できていない
- D … 業務の大幅な見直し、改善が必要である

項目	評価のポイント	【法人】 : 法人評価 【東京都】 : 東京都評価(案) (★東京都の評定の考え方)	R4 評価	R3 評価
項目1 血管病 医療	○高度かつ低侵襲な治療の実施、提供体制の整備 ○急性心疾患患者、急性期脳卒中患者等の積極的な受入れ ○治療後の早期回復と血管病予防に向けた取組	<p>【法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の急性期患者を積極的に受け入れ、高齢者に最適な治療の提供に取り組んだ。 (主な取組) ・経カテーテル的大動脈弁置換術(TAVI/TAVR) 24件(令和3年度 13件) ・東京都CCUネットワーク受入件数 132件(令和3年度 63件) ・脳卒中ケアユニット(SCU)稼働率 93.9%(令和3年度 96.2%) <p>【東京都】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ハイブリッド手術室を活用し、虚血性心疾患に対する心臓カテーテル検査及び経皮的冠動脈形成術の実施など高度かつ低侵襲な医療を提供したほか、東京都CCUネットワークなどへの参画を通じ、急性期患者を積極的に受け入れた。 ○東京都脳卒中救急搬送体制への参画や脳卒中ケアユニット(SCU)を活用し、急性期脳卒中患者を積極的に受け入れ、血栓溶解療法(T-PA治療)や血管内治療等を提供した。 ○経皮穿刺による腹部ステントグラフト内挿術等の低侵襲な治療により、入院期間の短縮を図ることで、身体機能低下を最小限に留めるよう配慮するとともに、リハビリテーション体制の強化に取り組むなど、治療後の早期回復に向けた取組を推進した。 <p>⇒血管病医療について、ハイブリッド手術室を活用した高度かつ低侵襲な治療の実施や治療後の早期回復に向けた取組を着実に実施するとともに、急性期脳卒中患者に対してより適切な医療を提供するためSCUの活用を推進する等、高齢者の多様な症例に対して低侵襲で効果的な治療の提供に努めたことは高く評価できる。</p> <p>★新型コロナウイルス感染症の影響によりICU/CCU稼働率の減はあったものの、急性期患者の積極的な受入れや高度かつ低侵襲な医療の提供など、着実に実績を挙げていることから、【評価：A】と判断</p>	A (A)	A (A)
項目2 高齢者 がん医療	○高度かつ低侵襲な診療の実施 ○集学的がん治療の提供 ○がんの相談体制や緩和ケア治療	<p>【法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○正確かつ低侵襲な検査・治療を一層推進するなど、高齢者の状態に合わせた最適ながん医療の提供に取り組んだ。 (主な取組) ・NBI内視鏡検査(消化器がん) 563件(令和3年度 343件) ・MRI及びエコー融合画像に基づく前立腺針生検を新たに導入(区西北部初、都内6施設目) ・緩和的放射線治療 85例、101部位(令和3年度 66例、85部位) <p>【東京都】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○正確かつ低侵襲ながん診断のため、消化器がんに対するNBI内視鏡検査を積極的に実施したほか、MRI及びエコー融合画像に基づく新しい前立腺針生検を導入し、より安全で正確な検査を実施した。 ○大腸がんに対して、腹腔鏡手術を標準術式として実施するとともに腹腔鏡下肝切除術を導入するなど低侵襲な治療を提供した。 ○化学療法や放射線治療など、手術以外のがん治療も着実に実施した。また、緩和ケア科と診療各科が連携し、緩和的放射線治療を積極的に実施した。 ○がん相談支援センターにおいて、院内外のがん患者やその家族、地域住民や医療機関からの様々な相談に対応したほか、地域のがん医療に貢献するため、連携医等からの紹介患者を受け入れるとともに、緩和医療などで訪問診療を依頼し、双方向の患者紹介を行った。 <p>⇒新しい前立腺針生検の導入等による安全かつ正確な検査や高齢者の特性に合わせた高度かつ低侵襲ながん治療を実施したほか、がん相談支援センターにおける様々な相談対応等により、地域のがん医療に貢献するなど、がん医療の充実を図ったことは高く評価できる。</p> <p>★新しい前立腺針生検を導入するなど、より安全で正確な検査の実施に努めたほか、手術や緩和的放射線治療実績の増加、がん相談支援センターにおける相談件数の増加など、低侵襲な診断や治療、緩和ケア治療等の充実に取り組んでいることから、【評価：A】と判断</p>	A (A)	A (A)

< 病院部門 >

項目	評価のポイント	【法人】 : 法人評価 【東京都】 : 東京都評価(案) (★東京都の評定の考え方)	R4 評定	R3 評定
項目3 認知症 医療	<p>○MRI画像等を活用した認知症診断精度向上への貢献</p> <p>○認知症ケアの推進など適切な認知症医療の提供</p> <p>○認知症疾患医療センターとしての取組</p>	<p>【法人】</p> <p>○もの忘れ外来において、認知症の精査・原因診断と治療を実施するなど認知症未来社会創造センター（IRIDE）と一体となった取組を推進した。 （主な取組）・画像診断の精度向上・早期診断を目的として、MRI検査等を積極的に実施 1,329件（令和3年度 1,392件） ・もの忘れ外来では、精神科・脳神経内科・研究所の医師が共同で診療を行い、地域の認知症医療に貢献</p> <p>【東京都】</p> <p>○MRI、SPECT、PET等の検査による症例集積やデータ解析を着実に実施するとともに、パーキンソン症候群及びレビー小体型認知症診断を目的に開発されたSPECT用製剤を用いた検査を実施するなど、認知症の診断精度向上に努めた。</p> <p>○認知症疾患医療センターとして、認知症疾患に関する専門医療相談や認知症医療従事者等を対象とした研修を実施するとともに、板橋区、豊島区と連携し、認知症アウトリーチ事業を行うなど地域の認知症支援体制構築に貢献した。</p> <p>○認知症診断を専門とする「もの忘れ外来」において、認知症の精査・原因診断と治療導入を行い、専門的医療を適切に提供した。また、入院時に、認知症、せん妄等のスクリーニングを実施し、認知症を持つ患者が効果的な医療を受けられるよう努めた。</p> <p>⇒認知症医療について、高度な技術を活用して早期診断の推進及び診断精度の向上を図るとともに、地域の人材育成や地域連携の推進に努め、地域における認知症対応力の向上に貢献していることは高く評価できる。</p> <p>★病院と研究部門が一体であるメリットを活かし、早期診断及び診断精度の向上並びに診断技術の普及に取り組むとともに、認知症疾患医療センター運営事業やもの忘れ外来における専門的医療の提供についても着実に実施していることから、【評定:A】と判断</p>	A (A)	A (A)
項目4 生活機能 の維持回 復のため の医療	<p>○適切な急性期医療の提供</p> <p>○高齢者に特有な疾患に対応した専門医療の提供</p> <p>○適切な入退院支援の実施</p> <p>○主要指標の達成状況</p>	<p>【法人】</p> <p>○入院患者の早期退院に向けた支援や、高齢者特有の疾患に対する外来でのケア等、「治し支える医療」にて取り組んだ。 （主な取組）・ICUにおいて、早期に経腸栄養等の栄養管理を実施し、早期離床・在宅復帰を推進 早期栄養介入管理加算算定 1,050件（令和3年度 425件） ・高齢者特有の整形外科的疾患に対応するため、人工関節外来・脊椎外来、骨粗鬆症外来にて検査・治療を積極的に実施 人工関節手術 152件（令和3年度 142件）</p> <p>【東京都】</p> <p>○フレイル外来において、他の外来からの患者も積極的に受け入れ、身体機能や認知機能などのフレイル評価に基づく包括的な治療を行った。また、各診療科の急性疾患治療後にフレイル発症を予防するための早期介入を実施した。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の流行下においても、高齢者特有の疾患を抱える患者のQOL向上を目指し、各外来において専門医療を提供した。新たに開始した糖尿病看護外来では、認定看護師により、フットケアやインスリン注射導入等のケアを提供した。</p> <p>○高齢者総合機能評価（CGA）やフレイル評価に基づき、入院時から退院を視野に入れた治療を提供したほか、ICUにおける早期栄養介入等を積極的に実施し、早期離床・在宅復帰を推進した。</p> <p>○チーム医療の取組の着実な実施やフレイルサポート医の育成等を通じて、フレイルに配慮した高齢者医療モデルの確立に取り組むとともに、フレイルサポート医のためのマニュアルの出版、学会発表等を通じて、その普及・還元を努めた。</p> <p>⇒急性期及び重症患者を積極的に受け入れ適切な医療を提供するとともに、高齢者に特有な疾患に対応した専門外来の実施や入院時から退院を視野に入れた治療の提供と適切な退院支援を行うことで退院後の生活の質の確保に努めたこと、高齢者医療モデルの確立・普及に努めたことは高く評価できる。</p> <p>★各外来において専門医療を提供するとともに、CGAやフレイル評価に基づく適切な入退院支援を実施したほか、高齢者医療モデルの確立・普及に努めたこと等を評価し、【評定:A】と判断</p>	A (A)	A (A)

< 病院部門 >

項目	評価のポイント	【法人】 : 法人評価 【東京都】 : 東京都評価(案) (★東京都の評定の考え方)	R4 評定	R3 評定
項目5 医療の質の確保・向上	<ul style="list-style-type: none"> ○職員の専門性向上 ○医療の標準化と効率化の推進 ○臨床指標等の積極的な公開 	<p>【法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者に特化した医療の提供に向けて、研修等の計画的な実施や専門資格取得の推進など、人材育成を実施した。 (主な取組) ・新たに認定看護師4名(嚔下障害看護 2名、がん化学療法看護1名、感染管理1名)が資格取得 ・特定行為研修(在宅・慢性期領域)を1名が修了 ・臨床工学技士の厚生 労働省のタスクシフトシェア研修について、15名が修了し、ペースメーカー治療補助や血液浄化療法の穿刺等、新たな業務に対応 <p>【東京都】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認定看護師について新たに4名が修了したほか、認定看護師が受講する特定行為研修を1名が修了するなど、専門資格の取得を推進した。また、臨床工学技士15名が医師の働き方改革に資するタスクシフト/シェア研修を修了し、新たな業務に対応した。 ○DPCデータを用いて既存のクリニカルパスの分析・検証するなど、医療の質の向上に努めた。 ○診療実績や臨床指標、DPCデータ等について、ホームページを活用して発信した。 <p>⇒高齢者に特化した医療の提供に向けて、研修等の計画的な実施や専門資格の取得を推進したほか、DPCデータを用いて既存のクリニカルパスを分析・検証するなど、医療の質の向上に努めたことは評価できる。引き続き、DPCデータやクリニカルパスの分析・検証を進め、より質の高い医療の提供に努めて欲しい。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>★認定看護師や特定行為研修などの専門資格取得の推進は評価できる一方、DPCやクリニカルパスの分析・検証は引き続き進める必要があることから、【評定：B】と判断</p> </div>	B (A)	B (B)
項目6 救急医療	<ul style="list-style-type: none"> ○救急患者の積極的な受入れ ○救急医療体制の確保 ○救急医療に携わる人材の育成 ○主要指標の達成状況 	<p>【法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東京都CCUネットワーク、急性大動脈スーパーネットワークへの参画医療機関及び脳卒中急性期医療機関として、高齢救急患者の受け入れに取り組んだ。 (主な取組) ・東京ルール搬送患者受入数 291件(令和3年度 193件) ・コロナ禍においても、救急患者の受け入れに向けた個室の積極的な確保や円滑な退院支援を通じ、年度計画に定める救急患者受入数の目標値を達成 救急患者受入数 10,336件(令和3年度 10,336件) <p>【東京都】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の流行下において、一部病床を休床する中においても、個室の積極的な確保や円滑な退院支援を実施するとともに、高齢者等医療支援型施設と共同して、救急搬送困難事案の緩和を図るなど、救急患者の積極的な受け入れを行った。 ○東京都CCUネットワークや急性大動脈スーパーネットワークの加盟施設として、新型コロナウイルス感染症の流行下においても、徹底した感染対策を行い、適切な医療提供体制を確保した。 ○救急医療に携わる医師・看護師等の育成について、各種勉強会等を実施したほか、集中治療専門医研修施設として認定を受け、若手医師の育成を推進した。 <p>⇒新型コロナウイルス感染症の流行下においても、個室の積極的な確保や円滑な退院支援を実施するとともに、地域の医療機関等との連携強化を推進することで、積極的に救急患者を受け入れ、都民が安心できる救急医療を提供したことは大いに評価できる。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>★二次救急医療機関及び東京都地域救急医療センターとして、新型コロナ禍においても地域の関係機関等との連携を図りながら2年連続で救急患者受入数が目標値(10,000人)を達成する等、法人の努力を高く評価し、【評定：S】と判断</p> </div>	S (S)	S (S)

項目	評価のポイント	【法人】：法人評価 【東京都】：東京都評価(案) (★東京都の評定の考え方)	R4 評定	R3 評定
項目7 地域医療 の推進	○連携医療機関等の確保 ○地域における疾病の早期発見、早期治療 ○退院患者の在宅医療を支える地域の仕組みづくり ○主要指標の達成状況	<p>【法人】</p> <p>○地域医療機関等からの紹介受入・逆紹介の強化等、地域と連携した医療体制の整備を推進した。 (主な取組)・地域医療連携システム(C@RNA)の受診予約可能診療科や大型医療機器の検査予約枠拡大に努めるとともに、連携医療機関に対し、オンライン検査・初診予約の利用促進に向けた訪問活動を強化 初診web予約183件(令和3年度3件)、高額医療機器の共同利用1,064件(令和3年度792件) ・紹介率72.0%(令和3年度70.7%)、逆紹介率88.9%(令和3年度82.2%)</p> <p>【東京都】</p> <p>○地域医療連携システムによる初診WEB予約を開始し、地域の医療機関に対する利用促進に向けた訪問活動を強化するなど地域連携を推進した。 ○近隣医療機関と連携し、脳卒中疾患患者の円滑な転院支援や早期リハビリ、退院後のフォロー、ケアに努めたほか、在宅療養患者や介護老人保健施設等における褥瘡等への相談に特定行為研修修了看護師が対応するなど、適切な入退院支援を行った。 ○緊急医療救護所設置のための実働訓練を実施したほか、危機管理マニュアルに基づいた災害対策本部の運営訓練や、東京都及び板橋区との通信訓練を定期的実施するなど、災害拠点病院として必要な運営体制を確保した。</p> <p>⇒地域医療連携システムによる初診WEB予約の利用促進に向けた医療機関への訪問活動の強化や地域の関係機関からの相談対応などにより、地域連携を推進したほか、訓練等の実施により災害拠点病院として必要な運営体制の確保に努めたことは評価できる。引き続き、地域医療機関等との更なる連携や紹介率の向上に向けた取組の推進が求められる。</p> <p>★地域の医療機関等との連携を強化し、連携医療機関の増加や逆紹介率の向上、紹介患者数の増加等につなげたことは評価できる一方、紹介率は目標値を下回っており、更なる成果が求められることから、【評定：B】と判断</p>	B (A)	B (A)
項目8 医療安全 対策の 徹底	○医療安全管理体制の強化 ○医療事故防止対策及び感染症防止対策の徹底	<p>【法人】</p> <p>○院内の事故等の情報集約・分析・共有等、医療安全、感染防止対策を一層強化した。 (主な取組)・インシデント・アクシデントレポートの分析、事例検討を引き続き行うとともに、老年症候群である転倒・転落については患者・家族に転倒転落予防についての理解を求めため、入院患者向け説明書を改訂する等、転倒・転落予防をさらに推進 ・コロナ禍によりニーズが高まっている带状疱疹ワクチンの接種対象について、膠原病・リウマチの治療だけでなく、主治医が必要と判断するものへと拡大</p> <p>【東京都】</p> <p>○インシデント・アクシデント事例を収集・分析し、再発防止に向けて、必要な事項はマニュアルに反映させるとともに、入院患者向けの転倒に関する説明書を改訂して活用し、転倒予防に努めるなど、医療安全管理体制の更なる強化を図った。 ○医療安全に関する悉皆研修を実施したほか、発生事例を基にした事例検討会を実施するなど、職員の医療安全に対する意識の向上に取り組んだ。 ○地域の医療機関と感染防止対策連携カンファレンスを定期的実施するなど、地域全体で感染症防止対策に取り組むとともに、感染対策チーム(ICT)による病棟ラウンドを確実に実施し、院内感染の情報収集や分析結果を現場にフィードバックすることにより、感染防止対策を徹底した。</p> <p>⇒医療安全管理委員会を中心とした医療安全管理体制を確保したほか、地域の医療機関と連携し、感染防止対策連携カンファレンスを定期的実施するなど、地域全体で感染症防止対策に取り組んだことは評価できる。引き続き、医療安全対策の強化に努めてほしい。</p> <p>★転倒・転落事故発生率及び針刺し事故発生件数並びに院内感染症対策研修会への参加率は目標値を達成しているが、転倒・転落事故発生率及び針刺し事故発生件数は前年度より増加していることから、【評定：B】と判断</p>	B (A)	B (A)

項目	評価のポイント	【法人】：法人評価 【東京都】：東京都評価(案) (★東京都の評定の考え方)	R4 評定	R3 評定
項目9 患者中心の医療・患者サービス向上	○患者サービスの向上、改善に向けた取組	<p>【法人】</p> <p>○ご意見箱や患者満足度調査の結果等を踏まえた取組の実施等により患者・家族に寄り添う医療を提供した。 (主な取組) ・ご意見箱や患者満足度調査の結果等を踏まえ、渋沢記念コーナーへのフリーWi-Fi設置、入院レンタルセットの開始などにより、患者及びその家族の利便性と快適性を向上 ・外来エリアの診察順番表示モニターを活用して、水頭症外来や老年学・老年医学公開講座のご案内、新型コロナウイルスに関する様々な注意喚起などを表示し、積極的な情報発信に努めた</p> <p>【東京都】</p> <p>○新型コロナウイルス感染症流行下において、タブレットを用いたオンライン面会を継続実施するとともに、研究所の協力を得て、PCR検査や無料の抗原検査後に必要不可欠な症例に対して最大限の範囲で面会機会を確保した。 ○フリーWi-Fiの設置や入院セットレンタルの導入により、患者及びその家族へのサービス向上を図った。また、病院運営会議で毎月モニタリングを実施し、医師の補充や予約枠の拡充等により、初診予約の待機期間短縮を推進した。 ○セカンドオピニオン外来について、引き続き病院ホームページ及び院内掲示により広報活動を行い、患者やその家族が治療の選択・決定を医療者とともに主体的に行うことができるよう支援した。</p> <p>⇒フリーWi-Fiの設置や入院セットレンタル導入、初診予約待機日数の短縮に向けた取組など、患者サービスの向上に努めたことは評価できる。引き続き、患者満足度の向上を目指し、患者中心の医療の実践と取組状況の検証に取り組んでほしい。</p> <p>★フリーWi-Fiの設置や入院セットレンタルの導入、オンライン面会の継続実施などに取り組んでいることは評価できる一方、目標値の設定のある外来患者満足度調査の未実施(コロナ感染防止対策のため)や入院患者満足度の目標値未達成、その他の実績を総合的に評価し、【評定：B】と判断</p>	B (A)	B (A)

< 研究部門 >

項目	評価のポイント	【法人】 : 法人評価 【東京都】 : 東京都評価(案) (★東京都の評定の考え方)	R4 評定	R3 評定
項目10 自然科学 研究	<p>○年度計画で掲げた研究の実施状況</p> <p>○研究成果のインパクト、今後の活用の見通しや発展性</p>	<p>【法人】</p> <p>○がんの治療や転移の抑制、老化制御や健康維持等に関わる研究を推進し、老年疾患・老年症候群の克服に向けて取り組んだ。(主な取組) ・ビタミンC不足は、雌雄など性別に関係なく骨格筋の萎縮や身体能力の低下をもたらすことを明らかにした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒト線維芽細胞が複製老化に至る過程では、ミトコンドリア機能は維持され、活性酸素種の過剰産生も起こらないことを明らかにした。 ・ミトコンドリア超複合体の「見える化」技術を開発し、それを活用することで、脾臓チロシンキナーゼ(SYK)を抑える薬物がマウスにおいて筋肉の運動能力の向上をもたらすことを明らかにした。 <p>【東京都】</p> <p>○治療抵抗性前立腺がんのがん組織のメカニズムを探索するとともに、これまでの診断や臨床検体などを用いた検討を行い、RNAを分解する酵素を標的とした薬剤が有効であることを発見するなど、従来の薬剤では効果のないがんに対する治療法の確立に寄与した。</p> <p>○骨格筋の機能維持には、性別に関係なくビタミンCが不可欠であることを明らかにし、その成果を論文投稿し、プレス発表を行うなど、筋肉でのビタミンCの機能解明に大きく貢献した。</p> <p>○ミトコンドリア超複合体について、世界で初めて生きた細胞で可視・定量化に成功し、この技術を利用して超複合体形成を促進し筋肉の運動持久力を向上させる新規化合物を発見するなど、サルコペニア等の老年症候群の克服に向けた取組に寄与した。</p> <p>⇒重点医療をはじめとした高齢者に特有の疾患に関する研究やサルコペニア、フレイル等老年症候群の克服に向けた研究を着実に実施した。その中でも、世界初の技術を開発・利用し、筋疾患への予防・治療法への応用に寄与したほか、骨格筋の機能維持には、性別に関係なくビタミンCが不可欠であることを明らかにしたことは大いに評価できる。</p> <p>★サルコペニア、フレイル等老年症候群の克服に向けた研究を着実に実施するとともに、特に世界初の技術を開発・利用し、筋疾患への予防・治療法への応用に寄与する成果を上げていることを高く評価し、【評定：S】と判断</p>	S (S)	A (S)
項目11 社会科学 研究	<p>○年度計画で掲げた研究の実施状況</p> <p>○地域や政策への還元を見据えた介入研究等の実施状況</p> <p>○研究成果のインパクト、今後の活用の見通しや発展性</p>	<p>【法人】</p> <p>○多世代間の交流や地域における高齢者支援等に関わる研究を推進し、高齢者を支える地域づくりに向けて取り組んだ。(主な取組) ・中高強度身体活動・多様な食品摂取・社会交流行動を組み合わせるほど、要介護化(要支援・要介護状態の新規発生)リスクが大きく低減することを明らかにした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者の歯科受診は肺炎や脳卒中発作、尿路感染症といった全身疾患による急性期の入院発生に対して予防効果があることを明らかにした。 ・多世代交流を促す地域介入により、地域レベルでのソーシャルキャピタル(社会的信頼、互酬性の規範)の改善が認められたことを明らかにした。 <p>【東京都】</p> <p>○多世代交流を促す地域介入により、地域レベルでのソーシャルキャピタルの改善が認められたことを明らかにし、自治体における世代を越えたつながり構築を促す具体的方策を示した。</p> <p>○中高強度身体活動・多様な食品摂取・社会交流行動を組み合わせるほど、要介護化リスクが大きく低減することを明らかにするとともに、フレイル予防のために必要な活動要素を付加するための教材・研修プログラムを他府県に展開した。</p> <p>○レセプトデータを分析し、後期高齢者の歯科受診は肺炎や脳卒中発作、尿路感染症といった全身疾患による急性期の入院発生に対して予防効果があることを明らかにし、後期高齢者における歯科保健・歯科医療に係る重要な知見を示した。</p> <p>⇒高齢者の社会参加促進やフレイル予防、認知症高齢者への支援に資する研究等を推進し、運動、栄養、社会参加の重層的な効果を明らかにするとともに、フレイル予防のために必要な活動要素を付加するための教材・研修プログラムを他府県にも展開するなど、得られた成果の普及・還元によって高齢者を支える地域づくりに取り組んだことは高く評価できる。</p> <p>★高齢者の社会参加促進やフレイル予防、認知症高齢者への支援に資する研究を着実に実施し、成果を上げていることから、【評定：A】と判断</p>	A (A)	A (A)

項目	評価のポイント	【法人】 : 法人評価 【東京都】 : 東京都評価(案) (★東京都の評定の考え方)	R4 評定	R3 評定
項目12 老年学研究におけるリーダーシップの発揮	○ブレインバンクの充実・活用 ○国内外の研究機関との連携 ○国内外における質の高い研究成果の公表 ○主要指標の達成状況	<p>【法人】</p> <p>○他の研究機関と連携した次世代医用技術の推進等、都における老年学研究の拠点としてリーダーシップを発揮した。 (主な取組) ・東京バイオマーカー・イノベーション技術研究組合 (TOBIRA) が主催する研究交流フォーラムが3年ぶりに開催され、基調講演 (題目: 認知症未来社会創造センター) のほか、研究成果14件のポスター発表を実施 ・科研費新規採択率 47.6% (全国4位) (令和3年度 37.6%)</p> <p>【東京都】</p> <p>○高齢者ブレインバンクの新規登録を着実に進め、国内外の機関との共同研究を通じてネットワークを構築し、論文が知名度の高い雑誌に掲載されるなど国内外の研究の発展に貢献した。 ○米国老年学会、日本老年医学会をはじめ、国内外の学会に積極的に参加し、研究成果の公表、普及啓発に努めた。 ○競争的研究資金への積極的な応募を引き続き行い、科学研究費助成事業の新規採択率は前年度を大きく上回り、全国4位になるなど老年学研究におけるリーダーシップを発揮した。</p> <p>⇒高齢者ブレインバンクの新規登録を着実に進め、国内外の関係機関とネットワークを構築したことに加え、競争的研究資金への積極的な応募を引き続き行い、科学研究費助成事業の新規採択率は前年度を大きく上回り全国4位になるなど、老年学研究におけるリーダーシップを発揮したことは高く評価できる。</p> <p>★ブレインバンクの着実な運用に加え、論文発表数や学会発表数の目標値達成、さらに科研費新規採択率が全国4位となるなど、老年学研究におけるリーダーシップを発揮したことを評価し、【評定:A】と判断</p>	A (A)	A (A)
項目13 研究推進のための基盤強化と成果の還元	○研究基盤の強化 ○研究成果の普及・還元	<p>【法人】</p> <p>○健康長寿イノベーションセンター (HAIC) を中心に研究を支援する専門人材の育成を進め、センターだけでなく外部研究機関や企業等の共同研究開発を積極的に推進した。 (主な取組) ・治験審査委員会 (IRB)、認定臨床研究審査委員会 (CRB) などの委員会を適切に運営することにより、センターで実施している研究の質や安全性を確保するとともに、CRBにおいては都立病院などの研究支援も実施 (審査件数 68件 (院内 9件、院外 59件 (うち都立病院 50件)) ・科学研究費等への積極的な応募、さらに適切に企業等の受託研究や共同研究を推進することにより、外部獲得研究費の総額が過去最高を記録 外部資金獲得金額 1,131,140 千円 (令和3年度 1,063,928 千円)</p> <p>【東京都】</p> <p>○外部評価委員会を通じて各研究成果や研究計画について評価を受け、より効率的・効果的な研究活動を推進した。 ○健康長寿イノベーションセンター (HAIC) において、ワンストップ相談窓口を活用したほか、クラウド型特許データベースにより保有特許の適切な管理と総合評価を行った結果、外部資金獲得金額、特許新規申請件数や知財収入を伸ばすなど、知財活動を推進した。 ○コロナ禍においても情報発信を行うため、YouTubeによる講演動画を作成し掲載を行うオンライン開催に加え、東京都の「イベント開催時のチェックリスト」に基づいた新様式での対面開催を実施したほか、HPにプレスリリース、研究所NEWSなどを掲載し、研究成果の普及・還元を推進した。</p> <p>⇒研究支援組織「健康長寿イノベーションセンター (HAIC)」において、外部評価委員会を通じて効率的・効果的な研究活動を推進したほか、ワンストップ相談窓口を活用するとともに、クラウド型特許データベースにより保有特許の適切な管理と総合評価を行うなど、知財活動を推進した結果、外部資金獲得金額が過去最高を更新し、特許新規申請件数や知財収入を伸ばしたことは大いに評価できる。</p> <p>★外部資金獲得件数、獲得金額、特許の申請件数は過去最高を達成しており、基盤強化の成果が高く出ていることから【評定:S】と判断</p>	S (S)	A (S)

項目	評価のポイント	【法人】：法人評価 【東京都】：東京都評価(案) (★東京都の評定の考え方)	R4 評定	R3 評定
項目14 医療と研究とが一体となった取組の推進	OTRの推進に向けた取組、実績 ○認知症施策に係る研究成果の活用 ○介護予防施策に係る研究成果の活用	<p>【法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○HAICにおいて実用化研究を重点支援し、産学公連携を推進する等、老年学・老年医学に係る高い研究成果を創出した。 <ul style="list-style-type: none"> ・医療と研究が一体となった取組であるトランスレーショナル・リサーチの推進として、令和3年度からの継続課題4件を支援 ○医療従事者への認知症対応力向上支援、大都市認知症支援体制モデル開発等、地域における認知症支援体制の構築に貢献 <ul style="list-style-type: none"> ・島しょ部を含む東京都全域を対象地域として、認知症医療・ケアに携わる専門職の育成を目的とした研修会の企画運営を実施 実施回数 16回（令和3年度 17回）※新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンラインで実施 ○介護予防・フレイル予防に取り組む区市町村への支援や、高齢者特有の疾患に対する外来でのケア等、地域における介護予防・フレイル予防支援体制の構築に貢献 <ul style="list-style-type: none"> ・区市町村・地域包括支援センター職員等に対する人材育成として、多様で高機能化した通いの場について「総論編」1回、「実践編Ⅰ」地域づくりによる介護予防研修4回、「実践編Ⅱ」多様性・機能強化研修6回、介護予防・フレイル予防推進員研修4回に加えて、自治体の進捗報告の場として実践報告会を1回実施し、計965名が受講 <p>【東京都】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康長寿イノベーションセンター（HAIC）において、外部機関と連携して、新型コロナウイルス感染を迅速に検出するデバイスの実用化を目指した開発を行うなど、TRのさらなる推進に寄与した。 ○認知症支援推進センターにて実施した研修により医療従事者の認知症対応力の向上に貢献したほか、認知症未来社会創造センター（IRIDE）においてこれまで培った臨床・研究データやAI等の先進技術を活用した認知症予防研究に取り組んだ。 ○東京都介護予防・フレイル予防推進支援センター事業として、介護予防に加えてフレイル予防についても、区市町村に対する普及啓発や人材育成を促進するとともに、フレイル外来でのデータを研究に活用するなど、地域の総合的なフレイル対策を立てたことで、都の介護予防施策に貢献した。 <p>⇒医療・研究の一体的取組により培ったセンターの知見やノウハウを生かし、認知症未来社会創造センター（IRIDE）及び東京都介護予防・フレイル予防推進支援センターの運用を通じて、東京都の認知症施策や介護予防施策に貢献したことは高く評価できる。</p> <div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>★認知症支援推進センターや東京都介護予防・フレイル予防推進支援センターの運用を通じて、東京都の認知症施策や介護予防施策に貢献していることを評価しつつ、認知症未来社会創造センターにおける研究事業については、今後成果が見込まれることから、【評定：A】と判断</p> </div>	A (S)	A (S)

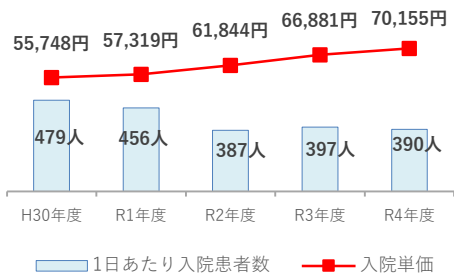
項目	評価のポイント	【法人】：法人評価 【東京都】：東京都評価(案) (★東京都の評定の考え方)	R4 評定	R3 評定
項目15 高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成	○地域および都における、高齢者の医療、介護を支える専門人材の育成 ○次世代の高齢者医療、研究を担う専門人材の育成	<p>【法人】</p> <p>○大学等での講義、講演やセミナー等をオンラインで実施するなど、次世代の高齢者医療・研究を担う人材を育成した。 (主な取組)・「東京都健康長寿医療研修センター」を新設し、各部門が実施する研修・実習の一元管理により、対外的な発信力を強化 ・東京都医師会や東京栄養士会等と連携し、フレイルサポート医及びフレイルサポート栄養士研修を実施</p> <p>【東京都】</p> <p>○「東京都健康長寿医療研修センター」を新設し、病院部門、研究部門、経営部門の各部門が実施する研修・実習の一元化を図ることで、より効率的・効果的な実施体制を構築するとともに、対外的な発信力を強化した。 ○新型コロナウイルス感染症の流行下においても、センターの認定看護師・専門看護師による意見交換会の開催等を通して、地域の訪問看護師との連携強化に努めた。また、東京都医師会や東京都栄養士会等と連携し、フレイルサポート医や栄養士を育成するための研修を実施した。 ○医学生、研修医を対象とした高齢医学セミナーの開催や、連携大学院、他大学等からの学生、看護実習生を受け入れるなど次世代の高齢者医療・研究を担う人材の育成に貢献した。</p> <p>⇒新型コロナウイルス感染症の流行下においても、地域の専門人材の育成や連携強化に取り組むとともに、看護実習生や学生の受入れなどを行い、今後の高齢者医療・研究を担う人材の育成に貢献したことは評価できる。引き続き、地域の医療・介護人材の育成に更に取り組んでほしい。</p> <p>★東京都健康長寿医療研修センターを新設し、フレイルサポート医や栄養士の育成を積極的に行ったことや看護実習生の受入れ数の増加など、医療・介護人材の育成に積極的に取り組んだことを評価し、【評定：A】と判断</p>	A (A)	B (A)
項目16 独法の特性を生かした業務の改善・効率化	○効率的、効果的な業務の推進 ○職場環境の整備 ○人材確保、育成 ○情報発信	<p>【法人】</p> <p>○働き方改革の推進に向けたライフ・ワーク・バランス確保、タスクシフティングの推進など、効率的・効果的な業務執行に向けた取組を推進した。 (主な取組)・医師事務作業補助者が検査予約・オーダーの入力や検査説明を行うことで、業務の効率化と生産性向上を推進 ・内視鏡室や血管外科治療に臨床工学技士を配置し、医師の診療補助をすることで負担軽減を推進</p> <p>【東京都】</p> <p>○診療情報や財務情報等に基づく経営分析を行い、収支の改善策や平均在院日数の適正化等について検討や取組を行うとともに、病院・経営部門が一体となり、新型コロナ禍での病棟運用についても検討を行った。 ○医師や看護師の積極的な採用に努めるとともに、事務職の採用についてもPR活動を行い、ドクターズクラークを引き続き積極的に採用したことにより、継続して医師の事務負担軽減と患者サービスの両立を図った。 ○職員提案による業務改善に向けた取組を実施したほか、男性の育児休暇の取得促進や優秀な人材を将来の管理職候補者として任用できる昇任選考制度の整備などにより、働きやすい職場環境の整備及び職員のモチベーション向上に取り組んだ。</p> <p>⇒今後の病院経営を見据えた経営戦略の検討に取り組むとともに、継続して医師の事務負担軽減と患者サービスの両立を図ったほか、男性職員の育児休暇取得を促進するなど職場環境の改善に努めたことは評価できる。引き続き、経営分析の結果を活用して、更なる業務の効率化に向けて取り組んでほしい。</p> <p>★医師事務作業補助者の積極的な採用によるタスクシフティングの推進や男性育児休暇の取得促進等に取り組んでいるものの、更なる業務の改善・効率化が求められることから、【評定：B】と判断</p>	B (A)	B (A)

項目	評価のポイント	【法人】 : 法人評価 【東京都】 : 東京都評価(案) (★東京都の評定の考え方)	R4 評定	R3 評定
項目17 適切な法人運営を行うための体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○内部統制の着実な実施 ○法人運営の透明性、健全性の確保 ○法令遵守、倫理の徹底 	<p>【法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種監査や研修会の実施等により、センター運営の透明性・健全性を確保した。 (主な取組)・全職員を対象とした悉皆研修(5年に1度の受講)として、コンプライアンス研修を開催し、209人の職員が受講 ・研究費不正使用が発生するリスクを洗い出し、不正が発生する要因を把握するため、不正防止計画推進部署によるモニタリングを実施し、特に課題と考えられた点について、監査所管部署が監査を実施 <p>【東京都】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○近年の社会情勢等を踏まえて内部監査を行うとともに、監事、会計監査人と連携し、指摘された事項や改善を求められた事項に適切に対応するなど、法人運営の透明性及び健全性の確保に努めた。 ○保険指導の専門家が、保険医療機関として、法制度に即した保険診療の実施の重要性を周知するための研修を実施するなど、適切な保険診療に向けた取組を推進した。 ○研究費不正使用が発生する要因を把握するモニタリングを踏まえた監査内容の検討・監査の実施、職員への各種研修の開催など、研究不正防止に努めた。 <p>⇒適切な保険請求に向けた取組や研究活動の不正防止に向けた取組の推進など、職員の法令遵守・倫理の徹底に取り組んだことは評価できる。引き続き、コンプライアンス研修の着実な実施など、内部統制の強化に向け、継続した取組が求められる。</p> <div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>★コンプライアンス研修の実施状況に課題が残る一方、保険診療に関する研修や研究活動の不正防止等に着実に取り組んでいることから、【評定：B】と判断</p> </div>	B (B)	B (B)
項目18 収入の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○病院部門における、積極的な患者受入れや診療報酬改定等への対応による収入の確保 ○研究部門における、積極的な外部資金の獲得 ○主要指標の達成状況 	<p>【法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○診療報酬の適切な算定や外部資金の獲得強化により、収入確保に向けた取組を一層強化した。 (主な取組)・新型コロナ患者の受入れに当たり手厚い看護体制を整備し、臨時的な取扱いによる「ハイケアユニット入院医療管理料2」を算定して収益を確保することなどにより、令和4年度収支の大幅な黒字化を達成 営業利益 1,690,371 千円 ・公的研究費への応募や産学公連携活動を推進し、多額の外部資金を獲得 <p>【東京都】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和4年度から開始した初診web予約方法の周知のために地域の医療機関へ訪問活動を実施したほか、紹介・逆紹介の一環として二人主治医制の案内を連携医へ周知するなど、積極的に患者の獲得を図ることで、収入確保に努めた。 ○新たな施設基準の取得等により、収入確保に向けた取組の一層の強化を図った。また、保険指導専門部長を中心に、保険診療、DPC制度の院内周知活動、カルテチェック等、多岐にわたる取り組みを実施し、管理体制の強化に取り組んだ。 ○科学研究費をはじめとした公的研究費への応募や産学公連携活動の推進により、過去最高の獲得実績を記録するなど、積極的な外部資金の獲得に努めた。 <p>⇒新型コロナウイルス感染症影響下においても、新規患者の獲得や平均在院日数の短縮、新たな施設基準の取得等により医業収入確保策を推進するとともに研究に係る過去最高の実績の外部資金獲得など、収入の確保に努めたことは高く評価できる。</p> <div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>★延患者数は減少したものの、初診料算定患者数や紹介患者数は目標値を上回り、過去最高となった。また、研究についても過去最高の外部資金獲得額を記録するなど、法人の努力がうかがえるため、【評定：A】と判断</p> </div>	A (S)	A (S)

項目	評価のポイント	【法人】 : 法人評価 【東京都】 : 東京都評価(案) (★東京都の評定の考え方)	R4 評定	R3 評定
項目19 コスト管理の体制強化	○コスト削減に向けた取組の実施 ○経営意識の向上や進行管理に係る取組の実施 ○主要指標の実績	<p>【法人】</p> <p>○支出の削減に向けた案の検討・実施等により、一層のコストの削減を推進した。 (主な取組) ・エネルギー価格の高騰により、水道光熱費が対前年度比約2.4 億円増加するなど厳しい経営状況にある中、 ①放射線機器の保守費用について、複数機器での包括契約の導入、②材料費について、引き続きベンチマークシステムを活用した効果的な価格交渉の実施などにより、可能な限り支出を抑制</p> <p>【東京都】</p> <p>○物価高騰等の影響を受ける中でも、診療材料及び医薬品について、ベンチマークシステムの一層の活用による効果的な価格交渉や後発医薬品の採用促進に努めるとともに、医療機器の契約を見直すなど、費用削減に努めた。 ○診療情報や財務情報をあわせて経営分析を行い、各種会議において実績や課題を報告するとともに、各診療科が経営改善に向けた具体的な行動計画を作成することで、経営参画意識の向上と各改善行動の実効性確保に努めた。</p> <p>⇒物価高騰による影響を受ける中でも、ベンチマークシステムの一層の活用や契約方法等の見直しを図り、経費削減に取り組んだほか、各診療科が経営改善に向けた具体的な行動計画を作成することにより、収支改善の実効性確保に努めたことは高く評価できる。</p> <p>★物価高騰による影響を受ける中でも、一定のコスト削減等を着実に実施していることは高く評価できることから、【評定:A】と判断</p>	A (A)	A (A)
項目20 その他 (リスク管理の強化)	○情報管理の徹底 ○職員の健康管理、職場環境の確保 ○危機管理体制の強化	<p>【法人】</p> <p>○災害対策訓練、安全な職場環境の整備、情報セキュリティ強化等、危機管理体制を強化した。 (主な取組) ・緊急医療救護所設置のためのテント設営訓練や危機管理マニュアルに基づいた災害 対策本部の設置・運営訓練などを実施 ・サイバー攻撃による被害防止に備え、リモートアクセスで使用するルーター等機器の脆弱性対策として、最新のファームウェアへの更新がなされていること並びに更新情報の入手手段について確認 ・新型コロナウイルス感染症への各種対応</p> <p>【東京都】</p> <p>○サイバー攻撃による被害防止に備え、機器の脆弱性対策について確認するとともに、情報セキュリティ研修等を実施し、情報セキュリティに対する職員の意識向上を図ることで、情報の適切な管理を徹底した。 ○職員の健康管理及び安全な職場環境の確保のため、ハラスメント防止対策やストレスチェック、事務部門におけるノー残業デーの実施等に引き続き取り組むとともに、職員に対して健康に関する意識調査を実施し、その結果に基づき、外部講師による健康訪問教室を開催した。 ○緊急入院の受け入れに当たり、PCR検査や抗原検査の実施による感染対策ルールを定めることに加え、予定入院前PCR検査と入院当日抗原検査を実施するなど、院内クラスターの発生防止対策を一層強化した。 ○新型コロナウイルスへの対応として、昨年度に続き、都の設置する宿泊療養施設等へセンターの医療従事者を派遣したほか、都が運営する「高齢者等医療支援型施設」と連携し、高齢者や透析を受けている患者の転院搬送体制を構築するなど、公的医療機関としての役割を果たした。</p> <p>⇒情報セキュリティに係る対策を実施したほか、職員の健康管理に向けた取組の実施により、良好な職場環境の確保に努めたこと、また、危機管理体制の強化や新型コロナウイルスへの対応などにより公的医療機関としての役割を果たしたことは高く評価できる。</p> <p>★サイバー攻撃対策や職員の健康確保及び良好な職場環境の確保に向けた取組を着実に実施したほか、新型コロナウイルスへの対応について、引き続き、公的医療機関としての役割を適切に果たしていることを評価し、【評定:A】と判断</p>	A (S)	A (S)

2 主要指標の推移

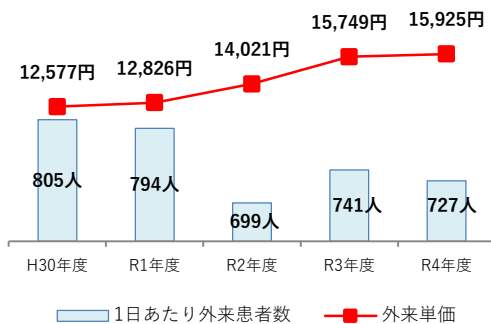
<入院患者実績>



【参考(R3年度)】

■1日あたり入院患者数	■入院単価
類似病院：470人	類似病院：86,313円
大塚病院：276人	大塚病院：66,385円
豊島病院：217人	

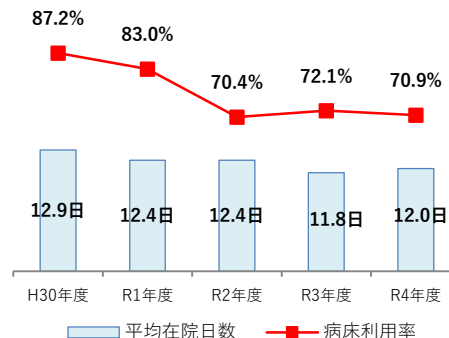
<外来患者実績>



【参考(R3年度)】

■1日あたり外来患者数	■外来単価
類似病院：1,234人	類似病院：24,794円
大塚病院：609人	大塚病院：12,662円
豊島病院：478人	

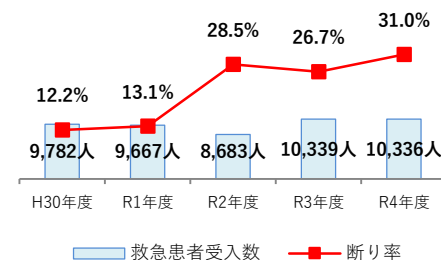
<平均在院日数と病床利用率>



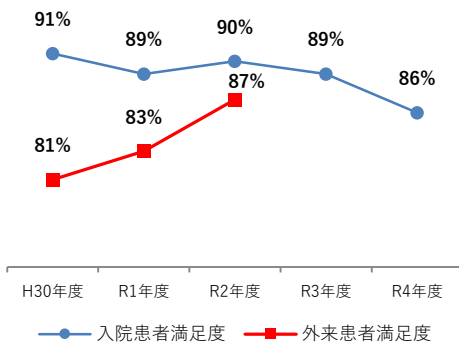
【参考(R3年度)】

■平均在院日数(一般病床)	■病床利用率(病院全体)
類似病院：11.0日	類似病院：74.3%
大塚病院：10.9日	大塚病院：54.4%
豊島病院：9.5日	豊島病院：58.1%

<救急患者実績>

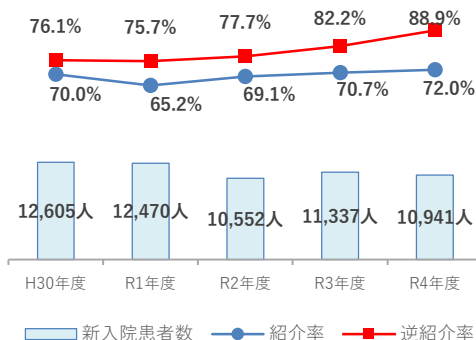


<患者満足度>



※R3～4年度は外来患者満足度調査は未実施

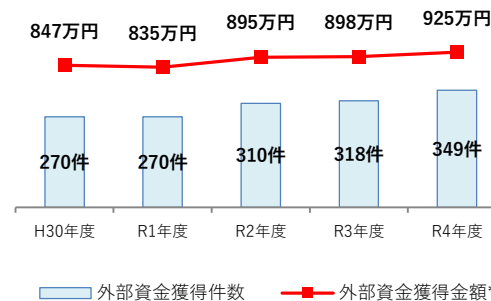
<新入院患者数・紹介率・逆紹介率>



【参考(R3年度)】

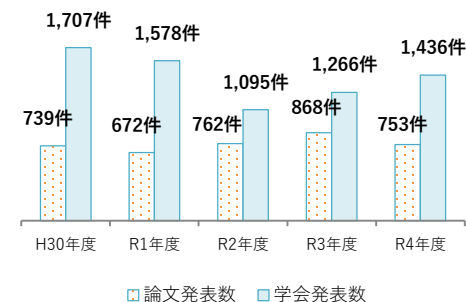
■紹介率	■逆紹介率
大塚病院：95.8%	大塚病院：41.7%
豊島病院：60.8%	豊島病院：76.0%

<外部資金獲得実績>



*…研究員一人あたり、都委託除く

<論文発表・学会発表実績>



3 財務諸表の概要

★財務諸表の取扱いについて（地方独立行政法人法第34条）

※小数以下第2位を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合がある。

- (1) 法人は、毎事業年度の終了後三月以内に財務諸表を作成し、設立団体の長へ提出し、その承認を受けなければならない。
- (2) 法人は、財務諸表及び決算報告書に関し、監事の監査を受けなければならない。
- (3) 法人は、設立団体の長の承認を受けたときは、遅滞なく財務諸表を公告し、かつ一般の閲覧に供しなければならない。

貸借対照表(令和4年度)

(期末日の財政状態) □は令和3年度

《資産》 443.6億円 [437.4億円]	固定資産 300.5億円 [316.0億円]	固定負債 147.4億円 [158.2億円]
	流動資産 143.1億円 [121.4億円]	流動負債 39.4億円 [42.3億円]
	うち現金及び預金 101.6億円 [84.2億円]	資本金 143.3億円 [143.3億円]
	利益剰余金 29.1億円 [9.3億円] (当期純利益 19.8億円)	資本剰余金 84.4億円 [84.4億円]
《負債》 186.8億円 [200.5億円]		《純資産》 256.9億円 [237.0億円]

《負債》
186.8億円
[200.5億円]

- 《資産》
◆固定資産 ▲15.5億円
・有形及び無形固定資産の取得を上回る償却満了による減等
◆流動資産 +21.7億円
・現金及び預金（医薬収入やコロナ関連補助金等）の増等
- 《負債》
◆固定負債 ▲10.8億円
・長期借入金（新施設・駐車場の償還）の減
・長期リース債務の返済進捗に伴う減等
◆流動負債 ▲2.9億円
・負担金債務等の減等

《純資産》
256.9億円
[237.0億円]

損益計算書

(会計期間の運営状況) 令和3年度 令和4年度

給与費, 101.9億円	自己収入, 186.3億円	《経常収益》 237.6億円	給与費, 104.億円	自己収入, 178.2億円	《経常収益》 233.5億円
材料費, 43.億円			材料費, 44.5億円		
委託費, 17.1億円			委託費, 19.4億円		
設備関係費, 28.9億円			設備関係費, 29.2億円		
その他,13.2億円			その他,18.2億円		
臨時損失, 0.1億円			臨時損失, 1.1億円		
当期純利益, 34.6億円	運営費負担金等, 51.3億円	《経常費用》 215.3億円	当期純利益, 19.8億円	運営費負担金等, 55.3億円	《経常費用》 204.1億円
臨時利益,1.2億円			臨時利益,2.7億円		

- 《経常費用》
◆給与費 +2.1億円
・研究給与 (+1.7億円/認知症未来社会創造センター事業・スマートウォッチ事業運営に伴う増等)
◆委託費 +2.3億円
・保守委託の増等
◆その他 +5.0億円
・光熱水費の増等
- 《経常収益》
◆自己収入 ▲8.1億円
・受託事業を中心とする研究事業収益の減 (▲0.5億円)
・コロナ関連補助金の減 (▲6.8億円) 等
◆負担金等 +4.0億円
・スマートウォッチ事業開始に伴う増 (4.0億円)

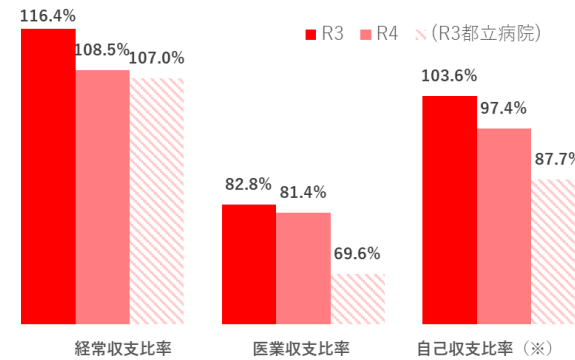
定期預金 25.0億円
現金・普通預金 76.5億円

[期首残高+17.4億円]
※定期・普通預金へ

期末残高, 76.5億円	期首残高, 59.1億円
財務活動,12.1億円	投資活動,10.5億円
業務活動, 194.0億円	業務活動, 233.9億円

- ◆財務活動 ▲12.1億円
長期借入金の償還、リース債務の返済等
◆投資活動 ▲10.5億円
新規再建取得による支出増等
◆業務活動 +39.9億円
医薬収入の増等

支出 収入
【キャッシュフロー計算書】
(会計期間の活動区分別資金の流れ)



- ◆経常収支比率 [経常収益÷経常費用] :
経営活動による収入で、当期の運転資金をまかなえているかを表す (100%以上で黒字)
- ◆医業収支比率 [営業収益÷営業費用] :
営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを表す (100%以下は収支が均衡しておらず赤字)
- ◆自己収支比率(※) [(経常収益+臨時収益-都からの収入-研究事業収入)÷(営業費用-研究事業費用)] :
営業費用と、営業収益から他会計負担金を除いた自己収益との割合を表す (※研究事業費を除く)